



新年を迎えて

盛岡公共職業安定所長

陣 ヶ 岡 勉

新年明けましておめでとうございます。

旧年中は、当所の業務運営にあたりまして、企業の皆様を始め関係各位には、格別なるご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の雇用失業情勢を振り返ってみますと、岩手県の有効求人倍率は、震災からの復旧・復興需要や景気回復に伴う求人の増加と求職者の減少により、平成25年5月以降は1倍を超える倍率で推移しており、昨年5月には平成5年以降で最も高い1.13倍まで改善してきております。

当所におきましては、県平均より低い倍率ではありますが、昨年4月の0.86倍に始まり、10月に1.01倍まで上昇し、11月は0.97倍と幾分下がったものの高水準で推移しております。

このような情勢の下、当所におきましては国の各種雇用対策を踏まえ、「若年者」、「障害者」の雇用対策や「求人者サービス・充足支援」の推進などに重点をおいて取り組んでおります。若年者については、ハローワークや新卒応援ハローワークによる就職支援のほか、関係機関のご協力と求人の増加もあって、就職内定率は大学・高校共に早い時期に前年度を上回っている状況にあります。

また、障害者の雇用対策につきましては、平成25年4月から法定雇用率が見直され、雇用率の達成についてお願いしてきたところ、企業の皆様のご理解により、積極的に障害者の雇用にご尽力をいただいておりますことに感謝を申し上げます。引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

求人の増加に伴う充足支援につきましては、マッチング機会の確保のため、新規学卒者、障害者、介護・福祉職種を対象とした就職面接会の開催などの対策を行ってまいりました。引き続き、昨今の人手不足職種（保育、看護、介護）における人材確保対策のため、2月には就職相談会の開催を計画しているところです。

本年におきましても、利用者の皆様のご期待に応え、信頼されるハローワークとして、雇用の安定のため一丸となって取り組んでまいりますので、関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご繁栄とご多幸を祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

○	新年を迎えて	1
○	平成26年度もりおか就職面接会を開催しました	2
○	高齢者セミナーを開催しました	2
○	障害者の雇用状況（平成26年）	3
○	事業主のみなさまへ	
○	よりよい人材確保のために正社員の雇用を考慮してみませんか？	4
○	最近の求人求職のうごき	4

平成26年度

もりおか就職面談会

を開催しました！

去る11月28日（金）に、盛岡市、盛岡公共職業安定所、盛岡広域振興局、盛岡地域雇用開発協会、盛岡商工会議所、ジョブカフェいわての共催により、おおむね35歳未満の若年労働者並びに高校生以上の平成27年3月卒業予定の学生を対象とした就職面談会を開催しました。

第一部は高校生対象、第二部は大卒等及び若年者対象の二部構成で開催され、第一部は求人事業所47社（求人数57件 216人）に対し、20校（管内19校、管外1校）から51人（教師23人）の参加が、第二部は求人事業所50社（求人数118件389人）に対し、若年求職者27人、学生64人の参加がありました。

11月末現在ハローワーク盛岡管内の高卒未内定者数は175人（前年同月比28%減）となっており、今後は就職未内定生徒に対する個別の就職支援を行ってまいります。

また、若者応援宣言を行った企業に、今後も積極的な援助を行ってまいります。



「高齢者就労総合支援セミナー」を開催しました

ハローワーク盛岡では、去る11月27日（木）に高齢者就労総合支援セミナーを開催しました。

これは、55歳以上で当所に求職登録をしている方を対象に、今後の働き方や求職活動の仕方をはじめ、履歴書の書き方や職務経歴の整備など再就職の具体的スキルを向上するために行われたものです。

当日は、管内の雇用失業情勢の説明を聞いた後、担当者の支援の元に3～4名のグループに分かれ、自己紹介を端緒に、相手に聞いてもらうことにより整理される職務経歴の棚卸し、及びそこから導かれた自らのセールスポイントの見極めや上手な伝達方法等を考えるなど、参加した27名の受講者は熱心なディスカッションや応募資料の作成を行っていました。

★ハローワーク盛岡では

「高齢者就労総合支援窓口」（右記）

を設置しています

お問い合わせは

ハローワーク盛岡 専門相談部門

（019-624-8904）まで



「高齢者就労総合支援窓口」

求職活動を行う高齢者の方へ、担当者制による個別支援を実施する窓口です。

○支援の対象となる方

高齢者（55歳以上）で、ハローワークに求職登録をしている方（一定の要件があります）

○支援期間

最長6か月

○支援内容

予約制による個別相談 応募書類の作成支援 面接技法支援 生涯設計就労プランの策定 等

障害者の雇用状況について (平成 26 年)

盛岡公共職業安定所

今回取りまとめた身体障害者、知的障害者及び精神障害者（以下「障害者」といいます。）の雇用状況は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」により、1人以上の障害者を雇用すべきこととされている事業主等から、6月1日現在における障害者の雇用状況の報告を求め、これを集計したものです。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」において定められた雇用率は以下のとおりであり、各企業、法人、機関は、この率以上の割合をもって障害者を雇用しなければなりません。

○民間企業	一般の民間企業	20%
	特殊法人等	23%
○国及び地方公共団体	国及び地方公共団体	23%
	都道府県等の教育委員会	22%

○ 雇用障害者数は1,137.0人 実雇用率は1.73%で、法定雇用率達成企業44.9%

2.0%の障害者雇用率（以下「雇用率」といいます。）が適用される一般の民間企業（常用労働者数が50人以上規模の企業）における雇用状況をみると、前年度は、4月1日からの法定雇用率見直しにより積極的な障害者雇用が図られ、その動きが一段落した本年度に比し、雇用されている障害者数は13.5人減少の1,137.0人となり、実雇用率は0.01ポイント減少の1.73%となりました。しかし、前年度に達成企業の底上げがなされたことから、結果として達成企業の割合は2.7ポイント上昇し、44.9%となりました。

障害者の雇用状況

区分	企業数	雇用状況			雇用率達成企業の割合
		法定常用労働者数 (注) 1	障害者数 (注) 2	実雇用率	
盛岡	企業	人	人	%	%
	370 (370)	65,894.0 (66,013.0)	1,137.0 (1,150.5)	1.73 (1.74)	44.9 (42.2)
岩手県	企業	人	人	%	%
	904 (902)	137,395.5 (138,702)	2,654.5 (2,597.0)	1.93 (1.87)	52.9 (49.6)
全国	企業	人	人	%	%
	86,648 (85,314)	23,650,463.5 (23,213,401.0)	431,225.5 (408,947.5)	1.82 (1.76)	44.7 (42.7)

(注) 1 「法定常用労働者数」とは、法定雇用障害者数の算定の基礎となる労働者数で、常用労働者総数から除外率相当数を除いた労働者数です。

(注) 2 「障害者数」とは、身体障害者、知的障害者及び精神障害者の計であり、短時間労働者以外の重度身体障害者及び重度知的障害者についてはダブルカウントを行い、精神障害者である短時間労働者については、0.5カウントとしています。

(注) 3 () 内は、前年（平成25年6月1日現在）の数値です。

なお、精神障害者は平成18年4月1日から実雇用率に算定されることとなっております。平成22年7月1日から、短時間労働者（週20～30時間未満）が0.5カウントしています。

事業主のみなさまへ

よりよい人材確保のために
正社員の雇用を考えてみませんか？

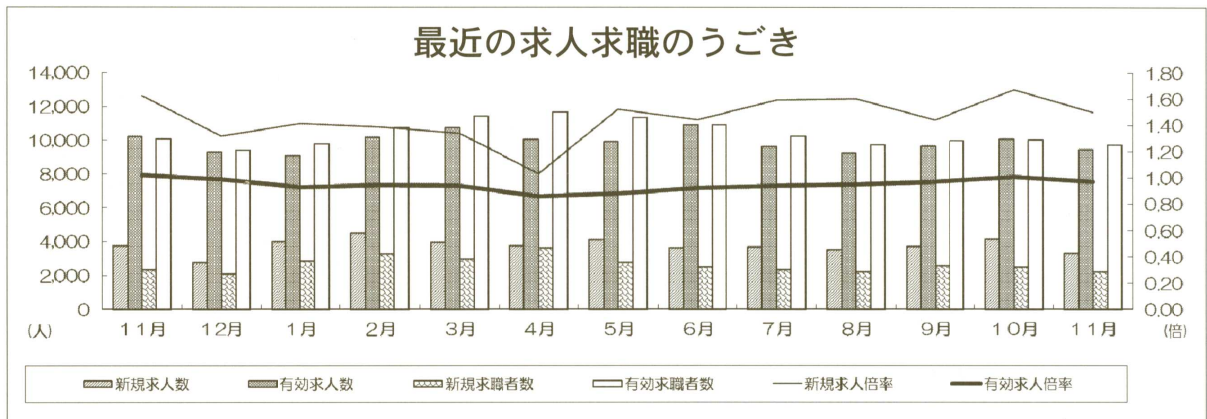
ハローワーク盛岡管内においては、平成24年以降の有効求人倍率（求職者数で求人数を割った数。求職者1人当たり何人分の求人があるか、の目安となります）が平成26年11月の1.04をピークに0.8台から1.0台で推移しており、世界同時不況から東日本大震災以降の雇用における復旧・復興が進んでいるところです。しかし正社員の状況についてみると、最新（平成26年11月現在）の統計では正社員雇用を希望する有効求職者6,829人に対し正社員の有効求人数は3,495人、求人倍率は0.51にとどまっております。

求める人材を確保するためには、求職者にとって一層魅力を感じることができる求人にしていくことが必要です。事業主のみなさまにおかれましては、ぜひ、正社員求人の申し込みについてご検討下さいますようお願いいたします。

正社員雇用のメリットとは？

○長期にわたる安定した雇用の中で、人材が、有する能力を十分に発揮することが期待できます。

○採用後、長期的視点に立って、人材の指導・育成を計画的に実施できます。



ハローワークプラザ盛岡

盛岡新卒応援ハローワーク（1F）
TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

ハローワークプラザ（2F）
TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズコーナー（2F）
TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

きゃりあさぽーと盛岡（2F）
TEL 019-908-2060 FAX 019-908-2061

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26号
TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所

〒028-4301 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3
TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312